

3小協第16号
令和3年5月11日

ジュニア育成委員 各位

(公財)小牧市スポーツ協会
会長 山下 史守朗
(公印省略)

新型コロナウイルス感染症拡大予防対策のためのジュニア育成活動の中止について(依頼)

平素は、スポーツの振興に格別のご尽力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、みだしのことについて、小牧市では、国が発令した『緊急事態宣言』に愛知県も追加指定されたことや、全国的な感染状況を鑑み、総合的な判断として土・日曜日の学校部活動と学校施設開放事業の中止、市内スポーツ施設及び文化施設の利用中止が決定されました。

このことを受けて、当協会としても下記の期間中ジュニア育成活動を中止することといたしました。

つきましては、感染拡大予防対策についてご理解をいただくとともに、大変恐縮ですが、活動中止に伴う参加児童・生徒への周知及び事務手続き等について格別のご協力を賜りますようお願い申し上げます。

なお、学校から児童・生徒の皆さんに活動中止の連絡をしていただくよう依頼をさせていただきましたので、ご報告申し上げます。

今後も、社会情勢の変化や公共施設の開放状況、学校部活動の活動状況等により、今回お伝えした内容が変更になる場合がありますので、ご了承いただきますようお願い申し上げます。

記

(1) ジュニア育成活動中止期間

令和3年5月12日(水)から部活動が通常どおり再開され、学校施設開放事業が再開されるまで

(2) 受講料について

基本的には、参加者に対して活動中止期間の受講料の返金をしていただくようご協力をお願いいたします。

なお、受講料で消耗品などをすでに購入され、返金が不可能な場合は、参加者の保護者にその旨を説明行い、ご理解をいただきますようお願いいたします。

(3) 施設利用許可証の取り消しについて

施設利用予約について、スポーツ協会事務局までご連絡いただき、キャンセルの手続きをお願いします。

(4) 活動中止に伴う会場での対応について

実施会場へ誤って来場してしまうケースを想定し、可能な限り開催日に会場へ人員の配置をいただきますようお願いいたします。

【参考事項:小牧市のスポーツ施設の利用状況】

○屋内外スポーツ・文化施設、学校体育施設開放事業

⇒ 5月12日(水)～5月31日(月)まで**利用中止**

※学校部活動の活動状況や学校開放事業等の施設の開放状況により延長される場合があります。

○学校部活動

⇒ 5月12日(水)から当面の間、**土・日の活動及び対外試合(公式戦を除く)を中止**